

平成19年(2007年)2月6日
総務部財政課
担当: 関 昇一郎・鈴木 英昭
電話: 026-235-7039(直通)
026-232-0111(内線2052)
FAX: 026-235-7475
E-mail: zaisei@pref.nagano.jp

平成19年度当初予算要求概要に寄せられた ご意見・ご提言に対する見解及び対応

56件

企 画 局	1
総 務 部	2
社 会 部	3
衛 生 部	6
生活環境部	7
商 工 部	8
農 政 部	9
林 務 部	11
土 木 部	12
住 宅 部	13
教育委員会	14

平成19年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【企画局】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>ブロードバンド環境整備支援事業について</p> <p>山岳救助、山岳医療、山岳情報提供に活用するため、現在NPO法人で構築している北アルプスの山小屋の無線LANネットワークを拡大するよう本事業による支援をお願いしたい。</p>	<p>(情報政策課)</p> <p>本事業は、県内の超高速ブロードバンド等の利用ができない地域住民や事業所の環境整備を図るためのもので、ご提言いただきました山岳地域のブロードバンド環境整備を想定した内容ではありません。</p> <p>なお、条件不利地域のブロードバンド環境整備については、市町村とも協力し、ケーブルテレビ施設に対する支援や高速情報通信ネットワークの整備等を通じて充実を図ってまいります。</p>

平成19年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【総務部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>未利用県有地有効活用事業について</p> <p>未利用県有地の売却に当たり、建物がある場合は、できる限り解体せずに、建物付きのまま売却すべきである。</p>	<p>(管財課)</p> <p>建物付きの未利用県有地の売却に当たっては、県民ニーズを把握しながら、老朽化が著しく、周辺環境に悪い影響を与えるような場合を除き、できる限り建物付きでの売却を進めてまいります。</p>
<p>コンビニ収納について</p> <p>コンビニ収納の導入に当たっては、費用対効果を踏まえ実施すべきである。</p>	<p>(税務課)</p> <p>コンビニ収納を導入している他の都道府県では、納税者の利便性が向上し、納期内納付率が平均で約1.65%向上しており、未収金の縮減にも効果をもたらしています。</p> <p>コンビニ収納の導入に当たっては、納税者の利便性の向上と納期内納付の促進による効率的な事業執行を図るなど、費用対効果も充分考慮しながら実施してまいります。</p>
<p>効果的な広報について</p> <p>「広報ながのけん」などを通じて、できるだけ多くの人に県からのお知らせなどが伝わるように、効果的な広報を行ってほしい。</p>	<p>(広報課)</p> <p>「広報ながのけん」は新聞掲載でご家庭にお届けするほか、市町村役場等への配布や県のホームページへの掲載など、できる限り多くの方にご覧いただけるよう努めています。</p> <p>併せて、テレビ、ラジオなど県が持つ様々な広報媒体を通じて、より効果的かつ正確な広報を進めてまいります。</p>

平成19年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【社会部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>障害者自立支援法について</p> <p>障害者自立支援法については政府で一定の見直しをしているが、なお障がい者負担が以前より多くなっており、市町村と協働し、県独自の支援策を行うこと。</p>	<p>(障害者自立支援課)</p> <p>障害者自立支援法の課題として指摘されてきた利用者負担・事業者報酬の減収などに対応するため、基金を造成し、必要な事業を実施します。</p> <p>県独自の事業としては、従前から実施してきた心身障害児(者)タイムケア事業を充実させるとともに、障害児通園施設の利用者負担については、複数児童の保育世帯に対する保育所等の軽減率と同様となるよう軽減措置を講じます。また、共同作業所が新体系へ円滑に移行できるよう支援します。</p>
<p>高次脳機能障害総合支援事業について</p> <p>高次脳機能障害者の中には、適切な訓練や、労働環境の整備により、働くことができるケースがかなりおられます。そのためには、病院などの医療施設、リハビリテーション施設、就労支援機関の連携による長期にわたる支援が不可欠です。とくに、リハビリテーション施設(更生施設)での就労準備訓練がその中核的な役割を演じます。</p> <p>障害を負ってから何らかの障害者手帳を手に入れるには半年以上の期間が必要ですが、もっと早期に就労準備訓練を利用したい場合など、手帳を持たないでも県リハでの高次脳機能障害者自立支援を利用できるようにするための県単独事業は継続していただくことが望まれます。</p> <p>更生施設での就労準備訓練のためには、作業療法士や臨床心理士を中核としての訓練体制が必要であり、そのための職員確保は必須です。作業療法士の増員を求めたい状況です。また、通所利用も開始されているので、通所者のロッカールームや休憩室などの整備も必要です。</p> <p>高次脳機能障害支援対策は、国から都道府県へと事業主体が移管されました。具体的には、支援コーディネーターをおき、様々な社会資源をコーディネートして社会復帰につなげるための重要な業務です。長野県は広いので、県内何箇所かに設置する必要があります。また、障害についての社会一般での理解度も低いことがあり、医療福祉関係者への啓蒙活動の継続が必要です。さらに、一般の方、患者家族の方たちが、様々な社会資源を利用できることがわかり、必要なサービス機関につながれるよう、パンフレットなどによる情報提供を積極的に行う必要性があります。</p> <p>以上、最低限、今年度並みの予算的措置は継続されるよう切望いたします。</p>	<p>(障害福祉課)</p> <p>高次脳機能障害者を対象に職能評価、日常生活・社会復帰訓練などを行う高次脳機能障害者自立支援訓練事業を、19年度も引き続き実施します。</p> <p>また、高次脳機能障害者本人や家族に対する相談事業は、障害者自立支援法で都道府県が行うべき専門的な事業に位置づけられています。</p> <p>このため、19年度から高次脳機能障害に関する相談支援コーディネーター業務を高次脳機能障害者支援拠点病院(4病院を指定)に委託して実施します。</p> <p>このほか、医療関係者を始めとする県民向けの研修会を引き続き実施し、情報提供を行います。</p> <p>また、自立訓練、就労支援等を引き続き実施し、利用者へのサービス向上に努めるとともに、高次脳機能障害に係る多くの課題については、今後とも解決に向けて取り組んでまいります。</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>高次脳機能障害総合支援事業について</p> <p>当院(病院)に入院及び通院中の高次脳機能障害者の方々やスタッフからコメントをいただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者の方は、復職が難しく自宅で過ごされている方が多い。そのような方に対して役割のある職場や出かけられる場所をもっと増やしてほしい。 ・高次脳機能障害者に対する専門的な援助ができる人(リハスタッフ、就労支援等)の育成を進めてほしい。 ・専門職の中では”高次脳機能障害”の知識も広がってきていますが、まだまだ地域では知らない人も多い。地域に埋もれている高次脳機能障害者を見つけ、援助していくためにも啓蒙活動をさらに進めてほしい。長野や松本など大きな都市では講演等も行われているが、もっと幅広い地域で、多くの方に知ってもらえるように。 ・南信地区では飯田市の 病院が拠点病院となっており、飯田地区だけでなく伊那や駒ヶ根方面からも紹介が増えてきている。そんな中で、車で通院してくる事が困難な方に対して、家族の送り迎えや電車の利用など移動手段が限られてしまい、負担も大きくなっている。公共の乗り物に対して負担の軽減はできないか。 ・介護保険が利用できない(認定されない)方に対して、ヘルパーなどの公的サービスを受けられる制度を作してほしい。 ・グループホームのような、高次脳機能障害者を受け入れてくれる先を増やしてほしい。 ・在宅で生活されている方は、家族への負担が大きい。家族の負担を軽減できるようなものを作してほしい。 ・南信地区には障害者職業センターがなく、職業検査を受けるのに中信や北信へ出向かなければならないことがあり、不便である。南信地区にも就労に関わる施設や、専門の方の配置をして欲しい。職業センターの問題だけでなく、県立総合リハビリテーションセンターで行われている入所の高次脳機能障害者の支援も、現実南信からでは行くのは困難。北信・中信との格差をなくせるよう、南信への専門職の増員など検討してほしい。 ・多くの仕事先に病気のことを知ってもらい、働ける場を増やしてほしい。 ・病院に専門のお話のボランティアの方がいてくれると失語の方や、高次脳機能障害の方は助かる。補助をお願いします。 <p>以上のような要求がありました。今後も多くの方に高次脳機能障害のことを知っていただくためにも、予算の検討をお願いいたします。</p>	<p>(障害福祉課)</p> <p>同上</p>
<p>信州熟年者地域活動支援事業について</p> <p>事業の趣旨については良いと思うが、周知の方法については、インターネット以外の方法も考えた方がよい。</p>	<p>(長寿福祉課)</p> <p>広報については、県ホームページ、広報ながのけんに掲載するほか、チラシの配布や市町村に広報誌への掲載を依頼するなど、インターネットを利用しない方にも配慮した方法で行います。</p>
<p>地域福祉権利擁護事業について</p> <p>地域福祉権利擁護の制度や事業利用に関する相談や事業契約の件数が年々大幅に増加してきているが、県社協からの委託料がわずかな金額であるため、住民ニーズをしっかりと受け止め、必要な支援を行える職員体制になっていない。</p> <p>認知症高齢者の増加や障害者の地域生活移行が進められる中で権利擁護の支援ニーズはますます増加することが見込まれるため、今回の予算要求額をぜひ現実のものにしてほしい。</p>	<p>(地域福祉課)</p> <p>本県では、20か所(19市及び木曾町)の基幹となる社会福祉協議会において事業を実施していますが、19年度は、相談件数が伸びているため事業費の増額を行います。</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>西駒郷改築事業について</p> <p>西駒郷については、将来的に上伊那圏域の施設として位置づけられているが、県立施設として改築するのであり、県内全域から利用者を受け入れるべきではないか。</p>	<p>(障害福祉課)</p> <p>本年度実施している西駒郷基本構想の見直し作業の中で、他の施設で受け入れが著しく困難な重度障害者等については、上伊那圏域に限らず県内全域を対象として利用者を受け入れることについても、十分に検討してまいります。</p>
<p>諏訪湖健康学園移転改築について</p> <p>諏訪湖健康学園の移転先として、松本市の旧「救急センター」跡地が候補とされているようだが、本当に適した場所であるか疑問である。</p>	<p>(こども・家庭福祉課)</p> <p>諏訪湖健康学園の移転については、医療との連携による治療環境の充実、県有施設の有効活用、近隣の小・中学校との連携の容易さなどの点から、信州大学医学部に隣接する旧「救急センター」跡地が移転先として適当と判断し、運営や施設活用のあり方など、具体的な検討を進めることとしました。</p>

平成19年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【衛生部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>難聴児支援センター事業について 難聴児を持つ保護者にとってとても待ち望んだ事業である。</p>	<p>(健康づくり支援課) 松本旭町庁舎にセンターを設置し、「難聴の疑い」の段階から、専門の療育コーディネーターが保護者の相談に応じるとともに、医師・言語聴覚士の協力を得ながら、早期療育に結びつけるための支援を講じてまいります。</p>
<p>医師、看護師確保対策の充実について 喫緊の課題である産科、小児科医、看護師の確保対策に取り組むべきである。 また、関係団体と十分な連携を取り進めるべきである。</p>	<p>(医療政策課) 医師の確保については、県内に一人でも多くの産科・小児科等の医師を確保できるよう関係団体と十分な連携を取り、医師確保総合対策事業の実施を計画しております。 また、看護師の確保については、看護大学はじめ看護師養成所の運営、支援や院内保育所への運営補助、就職あっせんや復職支援研修の実施、さらには看護師養成所の増改築に支援するとともに、看護学生への就職ガイダンスの開催など総合的に対策を講じてまいります。</p>
<p>県立病院の医師確保対策等について 県立病院の機能強化と過疎地域の医師不足の解消を図る対策を講ずるとともに医療スタッフの確保についても十分な工夫をした対策を取るべきでないか。</p>	<p>(県立病院課) 県立病院が魅力ある病院となるよう、さらに機能を充実するため必要な施設や医療機器の整備を進めます。 医療技術者の採用に当たっては、広報やホームページによる情報提供に努めており、引き続き各種メディアを活用するなど人材の確保に努めてまいります。 また、木曽・阿南病院での就業を希望する看護学生に、18年度から修学資金を貸与し、看護職員の恒常的な確保に努めています。</p>
<p>保健医療計画の策定について 医療供給体制は、医療施設の統廃合も含め検討する時代である。第5次保健医療計画の策定に当たっては新たな視点で検討すべきである。</p>	<p>(医療政策課) 第5次保健医療計画の策定に当たっては、医療機能の分化、連携の推進を通じて、適切な医療サービスを提供する体制を確保できるように検討を進め、平成19年度末を目途に計画を策定します。</p>
<p>がん診療連携拠点病院整備事業について がん対策は、病院を特化するとがん移民が出てしまう。医療機関の十分な連携を取り進めるべきでないか。</p>	<p>(医療政策課) 地域の医療機関との診療連携により、がん医療の向上が図られるように、がん診療連携拠点病院の整備を進めてまいります。</p>
<p>菅平薬草試験地の活用等について 菅平薬草試験地の活用は、なぜ菅平なのか。根本から検討すべきでないか。</p>	<p>(薬事管理課) 本試験地は、昭和27年に「薬草栽培研究地」として県に寄附されたものであることから、その意図に基づき、今後も引き続き生薬の栽培試験地としての機能を維持することとし、より有効な活用を図ってまいります。</p>

平成19年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【生活環境部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>地球温暖化防止について</p> <p>地球温暖化防止については、「長野県地球温暖化防止県民計画」の改訂予算が計上されているのみで、県内の温暖化ガス削減の具体化が示されていない。実効性のある具体策を条例に基づいて行うこと。</p>	<p>(環境政策課)</p> <p>県民計画は「長野県地球温暖化対策条例」に規定する「地球温暖化対策推進計画」に位置づけられています。平成19年度にこの県民計画を実態に即した内容に改訂し、実効性のある地球温暖化対策を推進します。</p>
<p>信州の登山道リフレッシュ事業について</p> <p>信州の登山道リフレッシュ事業について、山小屋の提供する作業員等の賃金も補助対象とされたい。また、北アルプス登山道等維持連絡協議会の事務局は現在中信森林管理署だが、この事務局を松本市など市町村で受けるよう指導し、同協議会が信州の登山道リフレッシュ事業補助金を使うことができるように配慮してほしい。</p>	<p>(自然保護課)</p> <p>信州の登山道リフレッシュ事業は、山小屋等関係者、登山道の利用者及び県の三者の協働によって管理者の不明確な登山道の日常的な維持・補修等を行う事業です。</p> <p>登山道利用者は協力金を拠出し、山小屋等関係者の皆様には作業等の労力を担っていただき、県は資材の購入費等に支援をしているところですが、山小屋等関係者の負担が軽減されるよう、更に協力金を募る応援活動等に県としても取り組んでまいります。</p> <p>また、北アルプス登山道等維持連絡協議会が事業主体となることは可能です。</p>

平成19年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【商工部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>「信州キャンペーン」推進事業について</p> <p>信州キャンペーン事業実施のため、市町村からの負担金を求めているが、県全体での漠然としたメリットを想定するなら県が全額を予算化すべきである。</p>	<p>(産業政策課)</p> <p>信州キャンペーンは、単なるイベントキャンペーンではなく、「環境と健康」をテーマとし、長野県の地域資源を活かした滞在型観光を定着させるための誘客キャンペーンです。所期の目的を達成するためには、長野県内の市町村、民間事業者など県内観光関係者が心をつなげて取り組むことにより、県内全域に事業効果が期待できるものと考えており、そのための経費負担をお願いするものです。</p>
<p>地域中小企業育成プロジェクト事業について</p> <p>この事業を成功させるためには、対象企業を集中的に支援・育成するための人が大切である。</p>	<p>(ビジネス誘発課)</p> <p>支援プロジェクトチームの編成や運営等を担当する総合支援コーディネーターの配置を考えておりますが、そのコーディネーターには企業のOBなどから、企業及び県内の支援機関をよく知り、かつ、人的ネットワークの広い方をお願いしたいと考えております。</p>
<p>観光振興基本計画策定事業について</p> <p>観光振興の基本計画を策定する際には、新しいデータを集めることも考えられる。必要に応じて調査を行うための調査費を計上すべき。</p>	<p>(産業政策課)</p> <p>新たな観光振興の基本計画を策定するため、長野県観光振興審議会の経費を計上しております。調査委託経費は計上しておりませんが、職員が自らデータを集めるなどして、必要な調査は行ってまいります。</p>
<p>温泉地・スキー場地区再生モデル事業について</p> <p>モデル地区の選定に当たっては、選択と集中により重点化した方がよい。</p>	<p>(産業政策課)</p> <p>モデル地区は、この事業に手を挙げた意欲ある地区の中から、内容に応じ選択していきたいと考えています。</p>
<p>首都圏情報発信拠点調査事業について</p> <p>首都圏における情報発信については、他県と同じことをするのではなく、例えば物産のアピールについては長野県の物産を扱っている事業者と協力すること等も考えられる。</p>	<p>(産業政策課)</p> <p>情報発信拠点を開設するねらいを明確にした上で、必要に応じ首都圏在住者のニーズに関する調査を実施して、あり方の検討をしております。</p>
<p>若年者や障がい者の雇用に対する支援について</p> <p>有効求人倍率が改善傾向にあると言うが、若年者や障がい者の雇用状態は厳しさを増し、格差社会が広がっている。県として積極的な支援をすること。</p>	<p>(雇用・人材育成課)</p> <p>ハローワーク等の関係機関と連携して、ジョブカフェ信州による若年者の就業支援や、無料職業紹介などによる障害者の就労支援を実施しています。</p>

平成19年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【農政部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>原産地呼称管理制度について 原産地呼称管理制度について、生産者にメリットのある制度とするとともに、制度のPRを充実すること。</p>	<p>(農業政策課) 原産地呼称管理制度については、引き続き制度のPRを進めるとともに、認定品のPRも充実させ、生産者にもメリットのある制度となるよう努めてまいります。</p>
<p>「信州ブランドを海外へ」実行委員会負担金について 「信州ブランドを海外へ」推進実行委員会への負担金支出については、事業効果等を十分検証すること。</p>	<p>(農業政策課) 実行委員会の事業運営に参画する中で事業効果を検証するとともに、農産物輸出促進に資する事業運営が適切になされるよう努めてまいります。</p>
<p>農産物の輸出対策について 農産物の輸出対策について、農林水産省の施策を踏まえ、東南アジア方面も含め戦略性をもった予算措置をすること。</p>	<p>(農業政策課) 農産物の輸出対策については、農林水産省の輸出促進策も踏まえて、台湾のほか香港、シンガポール等への販路拡大を目指す市町村の取組を支援してまいります。</p>
<p>農産物のトレーサビリティについて 農産物のトレーサビリティに関する予算を充実すること。</p>	<p>(農業政策課) 全国に先駆けて実施してきた牛肉のトレーサビリティについては、「安全・安心畜産サポート事業」により引き続き実施します。また、その他の農産物については、平成19年度から、国においてユビキタス・コンピューティング技術を活用したトレーサビリティシステムの開発や品目別のガイドラインの作成等が行われることから、関係団体の意見を聞き、検討してまいります。</p>
<p>環境にやさしい農業について 国が大規模農業支援に政策転換する中で、意欲ある個人、あるいはグループが有機農法で付加価値の高い農産物を作る取り組みを支援することは、将来にわたって長野県の農業や環境を守る意味でも、大変重要なことである。積極的に支援すること。</p>	<p>(農業技術課) これまでの事業成果を踏まえ、既存事業を統合した「環境にやさしい農業総合対策事業」により、土づくりを基本とした、自然と共生する農業を引き続き支援します。 また、農地・水・環境保全向上対策事業(営農活動支援)により、有機農業の推進や化学肥料・化学合成農薬の使用量5割低減の取組を引き続き支援し、その拡大を図ります。</p>
<p>学校給食米粉パン導入事業について 学校給食米粉パン導入事業について、米の消費拡大、地産地消を推進するためにも継続すること。</p>	<p>(農業技術課) 米の消費拡大と地産地消を推進するため、給食に、米粉パン(長野県産米使用)を取り入れた学校や納入製造パン業者を引き続き支援します。</p>
<p>ポジティブリスト制度への対応について ポジティブリスト制度への対応のため、防薬ネット、ドリフト低減ノズル設置への補助を引き続き実施すること。</p>	<p>(農業技術課) 安全・安心な農産物づくりを推進するため、「環境にやさしい農業総合対策事業」により、ポジティブリスト制度等への対応を行う農業者等に対し、引き続き支援します。</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>農地・水・環境保全向上対策について 農地・水・環境保全向上対策事業について、着実に取り組むこと。</p>	<p>(農地整備課・農業技術課) 地域ぐるみで行う共同活動と、農業者集団で行う先進的な営農活動を支援することにより、農村地域における農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図ってまいります。</p>
<p>遊休農地対策について 遊休農地対策を充実すること。</p>	<p>(農村振興課) 地域の実情に即した遊休農地の再生・活用を促進するため、遊休農地再生活用総合対策事業により支援を行います。また、遊休農地の発生を防止するため、中山間地域農業直接支払事業により引き続き支援します。</p>

平成19年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【林務部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>松くい虫被害対策について</p> <p>松くい虫被害対策において、空中薬剤散布は効果が高いことから予算を確保されたい。</p>	<p>(森林整備課)</p> <p>空中薬剤散布の効果は十分認識しており、現在のところ代替策もないことから、地域住民等の理解を得て、生態系や健康に対する影響を勘案しつつ、必要最小限の範囲で実施してまいります。</p>
<p>木の香る環境づくり総合推進事業</p> <p>木の香る環境づくり総合推進事業の中の地域の木材を活用した環境教育の推進は、大変良い事業で注目しており、PTAを巻き込めばニーズがあるはずなので予算確保してほしい。</p>	<p>(信州の木活用課)</p> <p>市町村等からの要望を踏まえ、地域住民が参画して手作りで行う学校等の内装木質化の取組みについて、積極的に支援してまいります。また、木製の机・椅子の導入助成を行う小・中学校等に対しては、木材利用を含めた環境教育を実施しています。</p>

平成19年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【土木部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>公共事業予算について</p> <p>公共事業費の予算増額はありがたい。過去6年間は国の予算を返上してきており、河川、道路など整備すべきものは数多くあるがどうか。</p>	<p>(土木政策課)</p> <p>財政状況が厳しい中、国庫補助の積極的な活用を図り、防災対策をはじめ産業活性化を支える社会基盤の整備を、効果的に実施してまいります。</p>
<p>道路計画調査事業について</p> <p>地域高規格道路(松本系魚川連絡道路)の整備に向けた調査予算3,000万円が計上されているが、平成15年度の見直しに基づいた調査にとどめ、豊科インター付近を起点とし、現道改良を基本にして対応されたい。</p>	<p>(道路課)</p> <p>松本系魚川連絡道路については、起点の位置を含めた整備のあり方について、さらに検討を行うこととしており、そのために必要な調査を実施するものです。</p>

平成19年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【住宅部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>県産材の活用について 県産材活用への施策について林務部と連携・強化を図ること。</p>	<p>(建築管理課) これまでも「信州ふるさとの住まいづくり支援事業」の実施等において、連携を図りつつ施策を進めてきておりますが、今後も引き続き連携の強化を図ってまいります。</p>
<p>県営住宅について 県営住宅の建替・改修要望が多いため、取組を促進すべきではないか。</p>	<p>(住宅課) 平成19年度においては、新規2団地76戸、継続1団地24戸の建替等を行う予定ですが、今後とも必要性・緊急性を判断し、適切に対応してまいりたいと考えています。</p>
<p>県営住宅について 県営住宅については、民間マンションの新築が進んでおり、民間にできることは民間に任せてもよいのではないか。</p>	<p>(住宅課) 県営住宅は社会的弱者を対象にした住宅のセーフティネットとしての機能を有しており、入居に当たっては所得等の要件があるため、民間のマンションの新築が進んでいるからといって必要性が低下しているものではなく、一定の計画的な整備は今後とも必要であると考えています。</p>
<p>県有施設の耐震改修について 県有施設の耐震改修について計画的に取り組むこと。</p>	<p>(施設課) 平成19年度は、県有施設耐震整備プログラムの策定に併せ、緊急性の高い3合庁について耐震改修調査を行うとともに、16施設42棟の耐震改修を行ってまいります。</p>

平成19年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【教育委員会】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>30人規模学級編制事業について</p> <p>6年生まで県が事業主体となって正規教員を確保し、人件費を全額負担して行うべき。</p>	<p>(義務教育課)</p> <p>厳しい財政状況下ではありますが、平成16年11月に開催した「地方分権の時代における県と市町村のあり方懇談会」における、市町村や市町村教育委員会の代表者からの要望を踏まえて、小学校4年生までは全額県費で実施し、5・6年生は多様な選択肢を設け、県と市町村の協働事業で実施しています。</p> <p>小学校5・6年生においては、学級のあり方に多様な意見があり、全額県負担による一律の拡大は困難ですが、来年度も、様々な選択肢を用意する中で、きめ細やかな教育を市町村とともに実施していく予定です。</p>
<p>こどもほっとサポート推進事業について</p> <p>事業を拡大すべき。</p>	<p>(義務教育課)</p> <p>国において、来年度から新たに、市町村が小・中学校で様々な障害のある児童生徒のサポートを行う「特別支援教育支援員」の配置に必要な経費について、地方交付税措置を行う予定であることから、市町村において計画的に配置していただくこととし、市町村において予算措置や人材確保などの準備ができるまでの経過措置として、来年度は「こどもほっとサポート推進事業」を継続する予定です。</p>
<p>高等学校再編整備について</p> <p>高校改革の見直しを凍結した高校について、関係者との懇談、意見交換を強め、将来の改革の方向を具体化すること。</p>	<p>(高校教育課)</p> <p>各方面からのご意見をお伺いしながら慎重に検討を進め、平成20年度の入学志願者が進路を考える時期までには、その時点での一定の方向を示していきたいと考えています。</p>
<p>不登校児童生徒支援ネットワーク整備事業について</p> <p>不登校児童生徒支援ネットワーク整備事業は、18年度予算より拡大すること。</p>	<p>(教学指導課)</p> <p>この事業は、現在実施している「中間教室推進事業」及び「NPO等による不登校児童生徒支援事業」を再構築し、新たに学校・家庭・地域が連携した不登校対応に関する支援ネットワークの整備を進める事業です。</p> <p>財源の一部としていた国の委託事業が終了すること等から事業費は減少していますが、より効果的な支援が可能となるように実施してまいります。</p>
<p>スクールカウンセラー事業について</p> <p>事業を拡大すること。</p>	<p>(教学指導課)</p> <p>スクールカウンセラーは、臨床心理士などの資格要件を満たしている人材が限られていること、平成19年度の国の予算額がほぼ18年度並みと見込まれること等から、増員配置は難しい状況です。</p> <p>スクールカウンセラーによる児童生徒への支援がより効果的に実施されるよう、スクールカウンセラーの適正配置と学校における相談体制の充実を図ってまいります。</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>競技力向上事業について 事業費を増額し、選手強化を図ってほしい。</p>	<p>(スポーツ課) 国体等全国大会での本県出身選手の活躍を期して、平成19年度は競技力向上事業のうち選手強化費を充実しました。</p>
<p>チャイルドライン支援事業について チャイルドラインの補助金を増やしてください。子供達のためにチャイルドラインが必要です。未来ある子供達のためにどうかお願いいたします。</p>	<p>(こども支援課) 民間団体によるチャイルドラインの取組みは、子どもたちの心を受け止める上で重要な役割を果たしており、引き続き支援をしてみたいと考えています。補助金については、必要額を精査して予算計上しています。</p>
<p>チャイルドライン支援事業について チャイルドラインの補助金を増やしてください。こどもたちのためにチャイルドラインが必要です。よろしくお願いします。</p>	<p>(こども支援課) 同上</p>
<p>チャイルドライン支援事業について 週2回の「ながのチャイルドライン」には子ども達からの必死な声がたくさん届いています。みんなボランティアで働いていますが、運営には資金が必要です。未来ある子ども達のためにチャイルドラインをつぶさないようお願いします。</p>	<p>(こども支援課) 同上</p>
<p>チャイルドライン支援事業について 財政難で大変なこととは思いますが、苦しむ子どもたちを支えるためチャイルドラインのためのお金は切り捨てないでいただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>	<p>(こども支援課) 同上</p>
<p>チャイルドライン支援事業について チャイルドラインのこれまでの活動は大変意義のあるものです。支援をやめないでください。補助金を増やしてください。お願いします。</p>	<p>(こども支援課) 同上</p>
<p>チャイルドライン支援事業について 一人一人の子供たちを守るために、子供を支援する補助金の打ち切りなど、どうぞなさらないでください。子供たちを育て守るのは大人の使命です。よろしくお願いします。</p>	<p>(こども支援課) 同上</p>
<p>放課後子どもプラン推進事業について 児童クラブ運営費の補助充実</p>	<p>(こども支援課) 児童クラブは、児童の安全・安心な居場所として重要と考えています。市町村が児童クラブを運営する場合の補助に対して所要額を予算計上しています。</p>
<p>児童館等施設整備事業について (仮称)洗馬児童館への県の財政支援</p>	<p>(こども支援課) 児童館は、児童の安全・安心な居場所として重要と考えています。児童館等の施設整備要望箇所については、すべて現場に行き確認し、地域の実情や必要性等を考慮の上、予算計上しています。</p>